

包括外部監査の結果に係る措置通知について

1 措置通知があった包括外部監査

- 平成28年度 「高齢者保健福祉施策及び介護保険事業に関する事務の執行について」
平成30年度 「農林水産業の施策に関する事務の執行及び管理運営について」
令和元年度 「子ども・子育て支援に関する事務の執行について」

2 いわき市長から措置通知があった日 令和2年9月7日

3 措置通知の内容 別紙のとおり

※ 様式1「包括外部監査の結果に係る措置通知書」に記載されている「措置の種類（取扱い方針5(1)ア～ウ）」について

- ア 監査結果に基づき、または結果を参考として改善策を講じたもの。
イ 指摘等を受けた事項について、遡及しての是正改善はできないものの、その後の事務執行に当たり、指摘等の趣旨に則り是正改善したもの。
ウ 遡及しての是正改善ができず、かつ、同種の事務執行が発生していない事項であって、担当部局としての改善方策が決定したもの。

包括外部監査の結果に係る措置通知書

部局等名 農林水産部 卸売市場

監査の実施年度 (平成 30 年度)			
○	是正または改善を要する事項	措置の種別 (取扱い方針 5(1)ア～ウ)	ア
	意見または要望とする事項	措置した内容等	
	<p>(125 頁)</p> <p>各課及び各施設における事務の執行及び管理運営について</p> <p>(仲卸業者の直荷引き取引について)</p> <p>仲卸業者は、原則として、市場内においてその許可に係る取扱品目の部類に属する生鮮食料品等を市場の卸売業者以外の者から買入れて販売してはならず(直荷引き取引の禁止)、但し、市場の卸売業者から買入れることが困難な場合に限って、市長の許可を受けた上で可能となっている。しかしながら、現状では、申請等がなされないまま取引が開始され、事後的にも当該取引に対する業者からの使用料の申告がなされておらず、市の管理係の検査によって初めて使用料を徴収している状況である。したがって、市は業者の適正申請納付を指導していく必要がある。</p>	<p>[当該事項が発生した原因]</p> <p>一部の仲卸業者において、許可申請がなされないまま取引が開始され、後日、市場検査員によって、取引の事実が把握され、取引に係る売上高割使用料を仲卸業者に追加納付させていたものであります。</p> <p>[措置した内容及び再発防止策]</p> <p>仲卸業者の直荷引きによる取引は、仲卸業者が、市場内の卸売業者以外から物品を仕入れることについて旧卸売市場法第 44 条 (仲卸業者の業務の規制) で禁止、または市場開設者が秩序を乱す恐れがないと認めたときはこの限りでないとされ、申請があれば許可できるとされているところであり、旧いわき市中央卸売市場業務条例第 48 条及びいわき市中央卸売市場業務条例施行規則第 65 条において旧法の取引規定を定めていたところであります。</p> <p>今般の改正卸売市場法 (平成 30 年 6 月 22 日公布、令和 2 年 6 月 21 日施行) では、旧法第 44 条(仲卸業者の業務の規制)全文が削除されました。このため、当市においては、卸売業者、仲卸業者及び売買参加者等取引参加者により組織した「いわき市中央卸売市場業務条例等改正検討委員会」を平成 30 年 12 月から 4 回にわたり開催し、協議、検討を重ね、次いで、市場の業務の運営に関し必要な事項を調査審議するため設置している「いわき市中央卸売市場運営協議会」を経て、素案を取りまとめ、令和 2 年 2 月定例会市議会で当該業務条例及び業務条例施行規則を改正し、当該申請許可規定を事後報告に変更したところであります。</p>	

監査の実施年度 (平成 30 年度)			
○	是正または改善を要する事項	措置の種別 (取扱い方針 5(1)ア～ウ)	ア
	意見または要望とする事項	措置した内容等	
		<p>今般、改正卸売市場法の施行に合わせ、改めて仲卸業者に、当該改正条例及び規則を文書により周知を図ったところであります。</p> <p>今後においても、改正業務条例第 53 条及び業務条例施行規則第 52 条の規定に基づき、仲卸業者には直荷引き取引があった場合には、適正に市長へ報告するよう指導してまいります。</p>	

包括外部監査の結果に係る措置通知書

部局等名 農林水産部農業振興課

監査の実施年度 (平成 30 年度)			
	是正または改善を要する事項	措置の種別 (取扱い方針 5(1)ア～ウ)	ウ
○	意見または要望とする事項	措置した内容等	
<p>(71 頁)</p> <p>各課及び各施設における事務の執行及び管理運営について (投資効果の検証について(産地パワーアップ事業費))</p> <p>投資回収が耐用年数(7年)内に行われていない事例がある。ファイナンス・リースの場合には、機械導入と経済効果は同じであり、過大投資にならないようコスト削減率のみではなく、投資回収についても基準を独自に定め、投資効果が十分に見込めるものを対象に補助を行うことが必要であると考え。</p>	<p>[当該事項が発生した原因]</p> <p>当事業の制度上、投資回収の検証を実施する定めがないことから、投資効果の検証は実施しておりませんでした。</p> <p>[措置した内容及び再発防止策]</p> <p>今後、リース方式による機械導入の補助を行う際には、以下の投資回収の基準により、投資効果を十分に見込めるコスト削減の目標設定を行うよう努めてまいります。</p> <p>年間削減額×耐用年数 > 投資額 (補助金込)</p>		

包括外部監査の結果に係る措置通知書

部局等名 農林水産部卸売市場

監査の実施年度 (平成 30 年度)			
	是正または改善を要する事項	措置の種別 (取扱い方針 5(1)ア～ウ)	ア
○	意見または要望とする事項	措置した内容等	
<p>(126 頁)</p> <p>各課及び各施設における事務の執行及び管理運営について</p> <p>(経営計画の策定について)</p> <p>卸売市場は、平成 20 年 3 月に 3 年間の事業経営計画を策定した後、計画を策定してこなかった。歳入は主に使用料収入、歳出は主に職員人件費、施設管理委託料等、維持補修費等からなり、短期的には収支のブレは比較的少ないので策定してこなかったのかもしれないが、今後、中長期的には、東日本大震災や東京電力福島第一原子力発電所の事故後の取扱高や使用料収入の減少、オープン時から 40 年以上経過している建物等の維持補修費の増加等により収支差額が減少し、起債残高や一般会計からの繰入金増加も含めて財政的に厳しい状況となっていくことが予想される。</p> <p>また、市は平成 29 年 2 月に財政負担の軽減・平準化を図りながら、市民サービスのあり方が最適となるよう、公共施設等の質・量の適正化を図っていくため、「いわき市公共施設等総合管理計画」を策定している。この中で、卸売市場も検討対象となり留意点が示されている。</p> <p>以上のような状況の中、管理係が今後の経営計画の策定に着手しているが、現時点では完成していない。今後、今般の卸売市場法の改正等の影響も関係者協議の上で計画に取り込み、早急に完成することが必要であると考えます。</p>	<p>[当該事項が発生した原因]</p> <p>ご意見のとおりであります。</p> <p>[措置した内容及び再発防止策]</p> <p>令和 2 年 6 月に、計画期間を 10 年間とする「いわき市卸売市場経営計画」を策定したところであります。</p>		